

# 第12次札幌市環境審議会

## 第3回会議

### 会 議 録

日 時：2023年7月7日（金）午前10時開会  
場 所：ORE札幌ビル 9階 会議室3

## 1. 開 会

○山中会長 定刻になりましたので、第12次札幌市環境審議会第3回会議を開会します。

まず、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 今年度から事務局を務めさせていただきます環境政策課長の飯岡と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございます。

昨年度に開催させていただきました第2回目の会議までご出席がかなわなかった委員の皆様と、第2回の会議後に人事異動で改選となりました委員の皆様をご紹介させていただきますと思います。

名前を呼ばれた委員の皆様は、ご起立いただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

初めに、今回からご出席となります北海道大学大学院工学研究院准教授の黄仁姫委員です。

○黄委員 北海道大学の黄と申します。

専門は廃棄物で、特に廃棄物の熱処理関係の焼却や排ガス処理、熱分解やガス化、処理を兼ねてリサイクルや再利用できる技術に関する研究を行っています。

よろしくをお願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） このたび、人事異動により改選となりました北洋銀行経営企画部広報室長兼サステナビリティ推進室長の川根範也委員です。

○川根委員 皆さん、おはようございます。

北洋銀行の川根と申します。

私は、北洋銀行サステナビリティ推進室で環境関連投融资及び生物多様性保全を含めた取組を進めております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 同じく、人事異動により改選となりました札幌管区気象台気候変動・海洋情報調整官の桜井敏之委員です。

○桜井委員 札幌管区気象台気候変動・海洋情報調整官の桜井と申します。

前任の横田に替わりまして、4月からこのポストについております。

主に気候変動の情報や海洋の情報などについて、皆様にデータを利用していただくための活動をしております。

よろしくをお願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 同じく、人事異動により改選となりました環境省の田村努委員です。

○田村委員 環境省北海道地方環境事務所統括環境保全企画官を務めています田村と申します。6月1日付でこちらに参ったのですがけれども、私はベースとして自然保護官をしていまして、20年前には釧路に着任した経験がございます。今は脱炭素を中心に進めていますけれども、皆様方のお役に立てればと思っております。ひとつよろしくお願いいたし

ます。

○事務局（飯岡環境政策課長） 北海道環境生活部環境保全局環境政策課長の佐々木聡委員につきましては、本日、ご欠席となっております。

続きまして、私ども環境審議会の事務局も人事異動がございましたので、順次ご報告させていただきます。

○事務局（上田環境都市推進部長） 4月に着任いたしました環境都市推進部長の上田でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 改めまして、環境都市推進部環境政策課長の飯岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（西村環境管理担当部長） 4月より環境管理担当部長に着任しました西村と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 同じく、4月より環境共生担当課長に着任いたしました坂田と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 同じく、4月より生物多様性担当係長に着任いたしました前河と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員の出席状況のご連絡をさせていただきます。

本日は、有坂委員、佐々木聡委員、西川委員、野村委員、橋長委員からご欠席のご連絡をいただいております。

出席委員は11名となりまして、総委員数16名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料のご確認をさせていただきますので、お手元の資料をご確認ください。

紙の資料はご不要とご連絡いただいた委員の皆様につきましては、データでの確認をお願いいたします。

次第、委員名簿、座席表、そして、資料1の生物多様性さっぽろビジョン改定スケジュール、資料2の生物多様性さっぽろビジョン概要版（案）、資料3の生物多様性さっぽろビジョン素案です。

最後に、これからの議事進行に当たって委員の皆様にお願ひがございまして。

ご発言の際には、挙手をしていただきましたら、私どものスタッフがマイクをお持ちいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からの連絡は以上です。

それでは、山中会長、進行をお願い申し上げます。

## 2. 議 事

○山中会長 次第に従って進めていきます。

議題（1）生物多様性さっぽろビジョンの素案報告について、まずは事務局から説明を

お願いいたします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） それでは、前河から説明させていただきます。

まず、スケジュールについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

令和4年10月に実施いたしました第2回環境審議会以降ですが、中段の生物多様性部会のところを見ていただきますと、第5回、第6回、第7回と計3回の部会を開催いたしました。

第7回部会では、改定ビジョンの素案をご確認いただきまして、ご意見をいただきました。

部会でのご意見を反映したものが資料3のビジョンの素案となります。

国の動きとしましては、一番下の備考を見ていただきますと、令和4年12月にCOP15が開催され、昆明・モンテリオール生物多様性枠組が採択されました。

また、令和5年3月には、生物多様性国家戦略2023－2030が策定されております。

本日の環境審議会以降につきましては、庁内の調整を行いまして、原案を作成、環境審議会への報告を経まして、パブリックコメント、完成、公表という流れとなっております。

スケジュールにつきましては、以上です。

続きまして、改定生物多様性さっぽろビジョンの素案についてご説明いたします。

素案そのものは資料3になるのですがけれども、本日は概要をまとめました資料2を用いてご説明いたします。

資料2の1ページ目の左側をご覧ください。

改定ビジョンにつきましては、第1章から10章までの章立てとなっており、第1章につきましては、ビジョン改定の背景について記載しております。

生物多様性さっぽろビジョンにつきましては、2050年を展望した生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針として、ビジョンに基づき体系的、総合的な施策の推進を図ることとしております。

平成25年、2013年に策定しておりますので、策定から10年が経過し、これまでの生物多様性を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、さらなる取組の推進を図るため、このたび改定することといたしました。

第1章につきましては、札幌市内の代表的な生態系について現状等の説明を記載しております。

札幌市内の代表的な生態系ということですがけれども、札幌市は、地勢、地形、気候やその成り立ちなどの諸条件から、元来、多様な生態系や生物相が成立する条件を備えております。本州の都市に比べると、明治期以降、計画的に開発が進められてきたため、南西部の山地や円山、藻岩山などの原生的な生態系から公園や農地など的人為的な生態系まで、質的、量的にも多種多様な生態系が見られます。

そのほかの特徴としましては、市域面積の6割以上が森林であり、法的な保全対象となっている面積が多いということです。

素案の資料3では、自然林や二次林、公園緑地、防風林、草地、湿地、河川、河畔林などについて、それぞれ特徴をご説明しております。

続いて、2、生物多様性に関する世界と日本の状況についてです。

令和2年、2020年までの国際目標でありました愛知目標で掲げた20の個別目標につきましては、完全に達成できたものはないという評価になっております。

令和4年、2022年12月にカナダのモンリオールで開催されました生物多様性条約第15回締約国会議、COP15において、新たな国際目標として、昆明・モンリオール生物多様性枠組が採択されました。

この会議では、世界が一丸となって掲げます2050年ビジョンとして、愛知目標から引き継ぎました自然と共生する世界というものを打ち出しております。

国では、令和5年、2023年3月31日に策定しました生物多様性国家戦略で目指すべき長期目標として、2050年までに生物多様性が評価され、保全され、回復され、懸命に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる自然と共生する社会というものを掲げております。

長期目標を達成するための短期目標としまして、2030年ネイチャーポジティブの実現を掲げており、五つの基本戦略を定めて取り組むこととしております。

五つの基本戦略につきましては、1ページ目の右側をご覧ください。

基本戦略1としまして、生態系の健全性の回復、2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標の達成に向け、保護地域に加えて、OECMによる保全の取組を進める。二つ目は、生産活動を含む多様な目的での陸域や海域の利用において、生物多様性への負荷軽減と質の向上を図る。この取組によって、気候変動等への強靱性にも寄与する生態系の健全性回復を目指すこととしております。

基本戦略2は、自然を活用した社会課題の解決ということで、自然の恵みを生かして、気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症、健康などの多様な社会課題の解決につなげる。野生鳥獣とのあつれき解消に向けた効果的・効率的な鳥獣管理を推進する。それにより、人間の幸福と生物多様性保全の相乗効果をもたらす生態系の恵みを維持、回復するということです。

基本戦略3は、ネイチャーポジティブ経済の実現ということで、政府と事業者等が連携し、事業活動と生物多様性・自然資本の関係の評価の方法を確立、経済に係る制度・システムの在り方を見直し、事業活動による生物多様性・自然資本への負荷を低減し、正の影響を増大させるための施策を実施する。これにより、事業活動において自然資本を持続可能に利用する社会経済活動を拡大します。

基本戦略4は、生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動ということで、消費や使用を通じてサプライチェーンの一部を形成するとともに、事業者への働きかけを

通じた投資家や助言者としての側面を持つ個人、団体の役割の重要性を踏まえ、新たな技術等を活用、現代に即した形で、かつての生活・消費活動と生物多様性の密接な関わりを取り戻し、より深化させるための施策を実施する。これにより、一人一人が自然資本を守り生かす社会経済活動を広げることとしております。

基本戦略5は、生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進ということで、生物多様性の評価のための基礎的な調査・モニタリングの充実や、利活用しやすい情報の整備、取組の担い手確保等を進めるとともに、必要な法制上、財政上または税制上の措置その他の措置を講ずることとしております。もう一つは、地球規模での生物多様性の保全への貢献のため、我が国の知見や経験を生かした国際協力を推進する。これにより、国内及び地球規模での生物多様性保全の取組全体の底上げをすることとしております。

続きまして、2ページ目に行きまして、3として、これまでの生物多様性さっぽろビジョンに基づく取組の進捗管理状況についてご説明いたします。

現行のビジョンでは、施策の柱として、理解する、協働する、継承する、活用するの四つを定めており、それに基づいた取組を行ってまいりました。

理解する取組としましては、普及啓発イベントの実施、市民参加型生き物調査などを開催いたしました。市民参加型生き物調査というのは、トンボやチョウ、春に咲く花など、札幌の環境の指標となる指標種を中心に、市民の皆さんに調査結果を報告してもらうという取組です。

グラフを見ていただきますと、平成28年度、2016年度から実施しているのですが、令和3年度、4年度につきましては1,000を超えるチームからの申込みがありまして、1万件以上の調査結果が寄せられております。

調査の参加者へは、横に表紙が出ていますが、札幌の身近な生き物の生態や見分け方などを取りまとめたさっぽろ生き物ミニ図鑑を配付しております。

協働する取組としましては、生物多様性さっぽろ応援宣言、活動拠点ネットワーク事業などを実施し、企業や団体、円山動物園やサンピアザ水族館などの環境関連施設と連携した取組を進めております。

継承する取組としましては、外来種対策、札幌市版レッドリストの作成、自然環境調査などを実施しております。

自然環境調査というのは、下の写真を見ていただきますと、札幌市内の山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーンのそれぞれにおいて、また、各ゾーンをつなぐ生態系として河川の5か所で、植物の調査、哺乳類の調査、鳥類調査などを実施しています。これにより、市内の代表する環境の生物の生息状況等を確認しております。

活用する取組としましては、生物多様性さっぽろ実践ハンドブックの作成、生き物観察会などの実施をしております。

生き物観察会につきましては、平岡公園など札幌市の生き物が観察できる場所を活用し、市民に向けた観察会を実施しております。

続きまして、2ページの右側をご覧ください。

現行のビジョンの進行管理のため、指標と目標値を設定し、進捗状況の管理を行ってまいりました。

八つの目標を立てていた中で、令和2年度に目標を達成したものは2項目のみという結果になりました。

続きまして、4、生物多様性さっぽろビジョン改定の目的ですが、最初にお話ししたように、ビジョン策定時よりビジョンの進捗状況や社会情勢等を勘案して見直すこととしていたこと、改定された生物多様性国家戦略との整合を図る必要があること、これまでの施策や取組を通して認識した課題についてはビジョンの改定により解決を図る必要があるということで、このたびビジョンを改訂しております。

続きまして、下側の第2章では、現状と課題としまして、生態系、自然環境に関する課題と市民生活、社会環境に関する課題を整理しております。

生態系、自然環境に関する課題としましては、開発、気候変動、外来種等による生態系への影響、レッドリスト掲載種を含む動植物情報の不足等について記載しております。

二つ目の市民生活、生活環境に関する課題としましては、野生動物とのあつれきの増加、人口減少による保全活動の担い手不足の懸念、生物多様性に関する理解度の不足、市民、企業等各主体による生物多様性への配慮不足、農地面積の減少と耕作放棄地の割合の増加、遺伝的攪乱に関する配慮が浸透していないなどが挙げられます。

続きまして、3ページ目をご覧くださいまして、第3章 ビジョンの位置づけについてです。

生物多様性さっぽろビジョンにつきましては、札幌市の生物多様性地域戦略として位置づけており、第1章でも記載しておりましたが、COP15において、昆明・モンテリオール生物多様性枠組が採択されたこと、国の国家戦略が策定されたことを受けまして、本ビジョンでは、昆明・モンテリオール生物多様性枠組、国家戦略の目標達成に貢献するよう努めることとして、様々な取組や目標を設定しております。

右側に行きまして、第4章 理念です。

理念は、現行のビジョンの引き継ぎとして、「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」としております。

札幌の風土を生物多様性の視点から見つめ直し、生物多様性の保全に取り組みます。札幌が北海道や世界の生物多様性に与えている影響を認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践します。市民、事業者、活動団体など様々な立場の人々と連携・協働し、生物多様性を適切かつ持続的に活用することで、まちづくりや社会経済活動の活性化に貢献します。

以上の取組を通して、地域の魅力を再発見、創造し、北の生き物と人が輝くまち札幌を将来に引き継いでいきますという考えの下に設定したものでございます。

続きまして、第5章 目標年次及び対象区域です。

目標年次は2050年としており、ビジョンの進捗状況や社会情勢などを勘案し、2030年頃をめどに見直しを行うこととしております。

2050年までの目標を達成するための2030年までの計画と進捗管理について、本ビジョンで示しております。

対象区域につきましては札幌市内全域としますが、市域だけでは解決できない取組については、周辺自治体との連携を図ってまいります。

周辺市町村との連携を深めながら、広域での取組について検討を行っていくため、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンとも連動し、鳥獣被害の防止等のため、ヒグマ、その他鳥獣対策に関する広域的な取組を行います。

札幌市域を流れる河川の河口は周辺市町村域となっていることから、河川生物の保全等のため、必要に応じて連携した取組を行ってまいります。

続いて、第6章 ゾーンの設定です。

札幌市域は、広大で、地形的な変化に富むこと、おおむね地勢に応じた人間活動の影響の歴史があることなどにより、山地の原生的な環境から都市部の人為的な環境まで、幅広く多様な生態系が分布しております。

このため、おおむね地勢及び人間活動の影響に応じて四つのゾーンを設定し、それらをつなぐ河川や緑地等の生態系と併せて現状と課題を整理し、方向性を示しております。

ゾーンは五つで、山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーン、各ゾーンをつなぐ河川、緑地としております。

ゾーンの図については、次の4ページにございます。

南区や札幌市の南側、西側のところが山地ゾーンで、東側、北側のところが市街地ゾーン、低地ゾーンとなっており、その間が山麓ゾーンとなります。そのほか、豊平川など各ゾーンをつなぐ河川、緑地の五つのゾーンを設定しております。

4ページの右側で見いただきますと、第7章のところでは各ゾーンの目標を設定しております。

一つ目の山地ゾーンについては、原生的な森林や湿地、自然草原が多く残され、市民生活を支える水源が適切に保全されている。自然環境調査等により生物相の変化が確認され、必要な保全がされている。

二つ目の山麓ゾーンについては、自然性の高い二次林が守り育てられ引き継がれている。多くの市民が生き物や土、水と触れ合い、生物多様性の豊かさを感じている。耕作放棄地や農地周辺の森林等における対策により、野生鳥獣とのすみ分けがされている。

三つ目の市街地ゾーンですが、都市公園や緑地では、観察会や環境教育の場として活用され、生物相が保全されている。市民は、都市機能が維持された市街地において、野生鳥獣と一定の距離を保ちつつ、生活の中で多様な生命の息吹を感じている。

四つ目の低地ゾーンですが、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、欧米的な公園や酪農、田園地帯まで幅広く様々な風景が保全、創出されている。耕作放棄地や農



地では、野生鳥獣を誘引しない植生管理をすることで、野生鳥獣とのあつれきが減り、農作物被害が低減されている。

五つ目の各ゾーンをつなぐ河川、緑地につきましては、河川が持つ機能が維持、回復され、上流から下流まで変化に富んだ生態系や良好な水環境が確保されている。連続化に伴う負の影響が抑えられ、原生的な自然から人為的な環境まで、生物多様性が損なわれることなくネットワークを形成しているというのが目標になります。

続きまして、第8章 施策を進めるにあたっての基本方針です。

第1章から第7章で示した現状や課題、ゾーンごとの目標等を受けまして、施策を進めるにあたっての三つの基本方針を定めております。

一つ目は、様々な立場の人々と連携・協働して生物多様性の保全を進めるということです。

札幌の風土を生物多様性の視点から見つめ直し、市民、事業者、活動団体など様々な立場の人々が連携・協働して継続的に取り組み、生物多様性の保全を進める必要がございます。

二つ目は、生物多様性への理解を深め、将来に伝えていくということです。

生物多様性の恵みや損失の身近な例を提示することで、市民一人一人が生物多様性への理解を深め、具体的な行動につなげることで、地域の資源を再発見、創造し、魅力ある札幌を将来に引き継いでいきます。

三つ目は、札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業活動団体等は積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行うということです。

持続可能な都市を推進するためには、札幌市が消費都市として世界中の資源を利用しながら生活していること、それによって生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性に配慮した取組やライフスタイルを実践することが重要であると考えております。

最後の5ページに行きまして、第9章 基本方針に基づく2050年までの目標、施策及び2030年までの目標と進捗管理についてご説明いたします。

第8章で定めました三つの基本方針に基づき、それぞれ2050年目標を設定し、2050年目標達成のため、2030年目標を設定しております。

2030年目標が5ページの左側の表になります。

1、生物多様性保全に関する目標ということで、七つ記載しております。

一つ目は、札幌市版レッドリストを改定し、代表的な種についての保全実施計画を策定、保全活動を実施ということです。その目標の進捗状況を管理、把握するためのモニタリングとしましては、レッドリストを改定し保全計画が策定されているかどうか、保全実施計画に基づき保全活動を進めている種の割合が増えているかどうかということで把握していきます。

そのほかには、自然共生サイトの認定件数が10件に対し、維持されているとか、優先的に防除を行う外来種リストを作成し、種ごとの防除実施計画に基づいた対策を実施して

いるなどを目標としております。

2、生物多様性の理解に関する目標としましては、市民参加事業や学校教育と連携した取組を増やすことを目標としており、実施回数等を把握することでモニタリングしていくこととしております。

3、生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標としましては、生物多様性保全活動に参加、取り組んでいる市民の割合や、先ほどご説明した市民参加型生き物調査への参加人数、原料調達の際における生物多様性に配慮した物品、サービスの購入などというところを目標としております。

最後に、5ページの右側ですけれども、第10章 ビジョンの推進の体制と役割分担です。

生物多様性の保全を図り、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、あらゆる主体が担い手となって施策を進め、生物多様性への配慮行動を推進する必要があると考えております。

第10章の表では、目標ごとに特に関連が高いところに二重丸をつけております。

実際に丸、三角などがあるのですけれども、生物多様性の理解に関する目標や、生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標の項目等については、札幌市だけではなく、市民、団体、企業の皆さんと協力して進めていく必要があると考えております。

現行のビジョンから大きく変わったところは、前は普及啓発に力を入れていろいろと取組をつくってきたところですが、国と同様に札幌市においても生物多様性の理解度がなかなか上がらないという現状がありますので、引き続き普及啓発は行うことは重要であるとは考えているのですけれども、自然共生サイトや札幌市版レッドリストの見直しを通じて、保全のための取組を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

これは、前回の第2回会議から部会を経て作成されたものです。生物多様性さっぽろビジョンの改定を協議している生物多様性部会の部会長である愛甲委員から、今の説明に補足などはありますか。

○愛甲委員 簡単に少しだけ補足をさせていただきます。

まず、部会でいろいろ議論をさせていただきまして、前回の審議会でもいただいたご意見を参考に議論を進めました。

まず一つは、理念は継承しようということで、大きなテーマ自体は変えておりません。「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」というフレーズ自体、非常にすばらしいものですが、一部、中身の文言の修正等を行っております。

それから、先ほどご説明がありましたように、2030年の新たな生物多様性の国際目標、国家戦略が3月に改定されたこともあって、それらを受けての改定をすると同時に、最近、札幌市でもそうですし、今年もそうですが、外来者の防除等の対策ができるような

内容を盛り込んで、ゾーニングの中でも、川などによってつながれる河川、緑地等を新たに設けておりますが、設けると同時に、それらできちんとしたあつれきを減らすような防除もしなければいけないということも盛り込んでおります。

もう一つは、2030年の目標に関連して、自然共生サイトですね。これは、保護地域とはまた違って、民間などの努力によって、結果的に生物多様性のために役に立っている場所を認定していこうという動きですが、実際に札幌市でも既に動きがあって、今年の試行事業の中でも三菱マテリアルさんが札幌市の森林を試行事業として出されて、認定相当との評価を受けております。

今年度から正式な認定が始まっておりまして、恐らくそれにも申請されていると思えますし、北海道大学等でも同じような動きをしているということもあって、札幌市としても民間の方の自然共生サイトへの認定のサポートをしていこうということと、できるだけ認定サイトの件数も増やしていこうということを挙げております。

また、ゾーニングに関してもう一つ、自分事として生物多様性の問題を捉えてもらったらどうだろうということで、計画自体に載るマップはなかなか分かりにくいです。自分のご自宅や土地を持っていらっしゃる方が、自分はどのゾーンの中に住んでいるか、土地を持っているかということがもっと分かりやすくなるように、ネット上でも地図を公開した上で、既存の保護地域と札幌市の生物多様性のゾーニングなどを重ねて見ることができる工夫をしようということもお願いして、このビジョンができれば、その中にリンクをつくってということも検討しております。

私からの補足は以上です。

○山中会長 ありがとうございます。

事務局及び愛甲委員から生物多様性さっぽろビジョンの改定について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

○森田委員 公募委員の森田です。よろしくお願いします。

事務局にいろいろ説明をいただきまして、また愛甲委員からもありがとうございます。

私は、市民の立場ということを常に意識してお聞きするのですが、2ページの市民生活、社会環境に関する課題というところで気になるのは、人口減少による保全活動の担い手不足と、市民、記事等各主体による生物多様性への配慮不足、農地面積の減少と耕作放棄地の割合の増加ということです。

なぜこれが気になるかというと、私ごとで申し訳ないですが、45年前、30歳ぐらいのときにJAの職員をずっとやっております、その頃に動物との関係で特に感じていたのはエゾシカです。今はヒグマですが、昔はエゾシカとキツネです。今は生態系が大分変わりましたので、それに併せて気になったのが農地の減少です。

なぜかという、農家の方が減少します。先日、私なりに調べたのですが、10年スパンで、平成25年で、山地ゾーンとして中央区、南区、西区、手稲区に絞って見ると、中央区は10戸です。しかし、中央区は不思議で13戸に増えているのです。これは、法人

または株式会社が山地のほうに増えたからだと思いますが、それ以外はかなり減っておりまして、南区は平成25年に186戸だったのが令和4年は151戸です。西区は78戸だったのが33戸、手稲区は77戸だったのが39戸です。このように、中央区を除くと、農家の減少が如実に表れております。

何を言いたいかという、農家の担い手が不足になると、いろいろなあつれきを防げない、そういう思いを市民として、今、現実にはヒグマの問題がかなり出ておりますけれども、それだけではなくて、いろいろな生物多様性があります。自然を使って生物を生かすというのは当然です。ただ、被害があるのはまずいわけで、それを事前に防ぐのが行政であり、市民であり、地域の役割であると信じております。

その中で、特に果樹園ですね。南区に果樹園が一番多いのですが、ヘクタールとしては減っています。先ほど言いましたように、中央区は増えましたが、西区は減っています。全体的に減っているのですけれども、どうにか安全、保全、環境保全、生物とのあつれきをしっかり担保する、そのことをこれからは真剣に考えていかなければなりません。

何を言いたいかという、農業関係者の方々と行政と地域ですね。南区の果樹園の方は町内会のボランティアで雑草を取ったり、いろいろな手だてをしておりますので、ぜひ行政としても、農業団体は少なくなっておりますけれども、いないわけではありません。そして、市民が協力しないと防ぎようがなくなるような状況です。連日、新聞に出ておりますように、ヒグマが出ない日はないです。我々もそのことを真剣に考えていかなければならないので、これは要望ですが、農業団体の方々としっかり打合せをしていただいて、広域的にも考えていかなければならないのですが、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

2点目は、素案の51ページです。

私が気になったのは、3項目の札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、活動団体等は積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行うというものです。私は、これも大変大事な視点だと思っています。

行政側もやっておりますが、いろいろな団体からも市に要望を出しているやに聞いておりますので、そういう団体ともしっかり連携を取っていただきたいと思います。

そこで、この文章がいいかどうかは別として、私が考えたものを参考に申し上げます。

「札幌市、市民、企業、活動団体等は」の後に、「なお一層、自然生態系への理解と価値観を高めて共有し」と入れて、「積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う。」と続けてはいかがかと考えております。

いろいろな人の話を聞くと、価値観の共有と理解がないと、愛甲委員もおっしゃいましたけれども、そういうことも全てひっくるめた中で文面を考えていただいて、市民に分かりやすい、共有できるという姿勢を改めて示していただくことをここでお願いしておきます。

○山中会長 事務局から何かありますか。

○事務局（西村環境管理担当部長） 森田委員、貴重なデータ、意見をありがとうございました。

ヒグマの件に関しましては、我々もお騒がせをして心配をかけているなど認識しております。

現在、ヒグマの出没の120件くらいがホームページで公表されていますが、おのおのの出没情報に応じて現地を確認したり、森田委員がおっしゃるとおり、農業の方と連携を取りながら放置樹木の伐採をしたり、地域との連携で草刈りに協力していただいたりということを進めております。

引き続き、市民の安全・安心を第一に、捕獲を見据えながら対策を進めていきたいと思っております。

また、51ページの修文の関係は、内部で調整させていただきたいと思います。

○山中会長 池田副会長、お願いします。

○池田副会長 札幌市から、また愛甲委員からもご説明いただきまして、ありがとうございました。

大きく2点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、一番初めにビジョンの目的と改定とあるのですが、その前に、なぜ生物多様性が大事なのかということが一言あるといいと思っています。そもそも生物多様性条約の一番初めにも、生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものであるため、それを守っていくことが必要ということが書かれているので、それが一番初めに書かれていると、なぜ生物多様性のビジョンをつくって、札幌でそれを持っていくことが大事なのかという基本的なところが伝わるかと思っています。

2点目は、全体を通して、少し視点として漏れていると思われるのが汚染の問題です。

今、画面共有をさせていただきます。

昆明・モントリオール生物多様性枠組の項目をご覧いただけていると思いますが、この7番に、環境中に流出する過剰な栄養素、化学物質、プラスチック汚染の問題、また、最近だと電気・電子機器の廃棄物の問題もあると思いますが、この辺りがビジョンの中にあまり書かれていないと思いますので、少し視点の中に入れていただくと、人間の活動によって生物多様性にもたらしている危機の中にこういうものがあるということが入るといいと思います。

3点目ですが、SDGsとの関係については、本文の17ページに14のゴールが書かれる形になると思います。

そこで、14のゴールを書くときに一つ提案ですが、ウエディングケーキモデルというものがあることをご承知かと思っています。

こちらです。

ウエディングケーキモデルにすると、自然資本の上に我々の生活が成り立っているという構造が非常に分かりやすいので、14の項目を横並びにするのも一つだと思いますが、

これは環境省のページにも載っているものになりますので、こちらをご利用いただくと、生物多様性が非常に重要だという背景が伝わりやすいと思っております。

以上、3点についてコメントさせていただきました。

○山中会長 今の件は、事務局のほうで検討、反映ということでもいいですね。

私から、それなりに大きな話題ですが、3点ほど申し上げます。

まず最初に、直接的な話ではないですが、概念としての話をします。

10年前くらいは、よいことをすればよい、それを明言すればよいという時代だったのですが、今は、悪いことをしないという明言をしなければいけなくなっています。これは、サプライチェーンやカーボンフットプリントなどがそうで、今まで、私たちは札幌市の中でいいことをしているということを言えばよかったです。もちろん、問題が発生して、その課題解決はいいことです。

それと同時に、基本ビジョンのところには入ってきた気がするのですが、サプライチェーンを通して世界のものを買っているというときに、いいものを買わねばならない、もしくは、悪いものを買ってはいけないということをどのように私たちは知るかということを考えなければいけないわけです。

そういう話をしたところで、具体的にこの案で直すとする、一つは、フェアトレードなどを行っています。フェアトレードは、途上国の人権みたいなところも関係するのですが、それと同時に途上国の生物多様性を守るというところもあるので、例えば、札幌市はもうフェアトレードタウンになっていますので、フェアトレード商品を置く店舗を増やすとか、そういうことも指標に入り得るのだらうと思います。

もう一つは、脱炭素、気候変動対策の問題です。

ご存じのように、北海道では風力発電をしながらバードストライクの問題とか、国立公園の中に省エネの施設をどうつくるかということで、かなりけんけんごうごうやっています。これは、札幌市の中でなければいいのかということ、私たちは電力を大いに使っているので、そういう問題を考えると、北海道の生物多様性と再生可能エネルギーをはじめとする気候変動対策との関係を札幌市としてどう考えるかということ、これは気候変動対策のほうにも生物多様性との関係がこうであるということを書かねばなりません、逆に、こちらの生物多様性のビジョンのほうにも気候変動対策との関係はどう考えていくかということ、これは載せる、もしくは、整合性でそれぞれ違うのですと言われると、その間が抜けてしまうので、どこかでそれをリエゾンさせる、関係づけさせるものを入れる必要があるだらうと思います。

第1点目はフェアトレードなど、第2点目は気候変動対策との関係、この辺りのことがもう少し書かれるといいだらうと思います。

そして、これらを通じてあり得るのは、この戦略の目標はゾーンということで、対象はどこかということ、札幌市内、周辺都市ということなので、今言っている世界規模とか再生可能エネルギーは対象区域外です。もちろん、市民がそこに住んでいるから、対象区域内

でもあるのですけれども、そう考えると、もう1章くらいつくって、もしくはゾーンとの関係とは別に、いっそのこと、札幌市とその他の周辺地域、道全体、世界に対して生物多様性をどう考えていくのか、そして、札幌市民あるいは札幌市として何ができるのかという章を考えてはどうかと思います。今から間に合うかどうか分かりませんが、そうしたほうがかえって分かりやすいと思いますし、そのときに気候変動対策も含めてということを考えるのはいいかという提案をさせていただきます。検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○喜多委員 5ページの生物多様性の理解に関する目標のところに、「学校教育と連携した」と書いてあります。私は今、百合が原の保育園にいますが、保育士と子どもたちと湿地帯のところに毎日のように行っているのです。でも、保育士たちに生物に関する知識がない人が多いのです。保育士の専門学校や保育学科で生物に関して習ってきていないので、生物多様性を含めて生物について学んでいく機会を札幌市としてつくっていったらいいのではないかと思います。

部署が違いますけれども、学校教育というところから、子どもを育てる人たちの生物への知識が広がっていけばいいなと思うのと、学校だけではなくて、もっと小さい保育園、幼稚園、子育てを始めたお母さんたちとか、いろいろな人に生物多様性や生物のすばらしさというものを広げる機会もたくさんつくっていただけるといいのではないかと思います。

○山中会長 ありがとうございます。

事務局でご検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

○福田委員 公募委員の福田です。

事務局の皆さんに図の見方について確認したいのですが、資料2の5ページの右、第10章 ビジョン推進の体制と役割分担というところで、札幌市、市民、団体、企業という欄にそれぞれマークがついています。今後、この目標が達成できているかどうかという進捗管理をしていくと思いますが、これは市民、団体、企業それぞれとの連携先を決めた上で、今後、2030年、2050年の進捗をどのように達成できているかをはかるという意味合いで合っているのでしょうか。進捗確認の方法などをどのように行われているのかということに疑問に感じました。

もう一点は、自然共生サイトについて、同じく5ページの左側に、生物多様性保全に関する目標のところに、自然共生サイトの認定件数が10件に達し維持されていることと、対象となり得る土地が20件に達していることとあるのですが、実際に企業の皆さんの自然共生サイトやOECM、30 by 30の認知度はどのくらいなのか、もしご存じでしたら教えてほしいです。

○山中会長 事務局からお願いします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） まず、第10章のところですが、ビジョン推進の

体制と役割分担ということで表を掲載しています。これは、目標のところに市民、団体、企業と書いているのですが、目標の進捗管理につきましては第9章に記載しております。

例えば、本編で見ていただいたほうがいいと思いますけれども、52ページを見ていただきますと、生物多様性保全に関する目標というところで、2050年目標があって、それについて取組を記載しています。

(1)であれば、札幌市版レッドリストの見直しと掲載種の保全事業の検討・実施とありまして、その中の取組があって、目標が中段の下にあります。2030年目標が札幌市版レッドリストを改定していること、代表的な種についての保全実施計画を策定し、保全活動を実施していることが目標になります。それを把握して進捗管理していくためのモニタリングとして、札幌市版レッドリストが改定されているか、保全実施計画が策定されているか、保全計画に基づいて保全活動が実施されている種の割合はどれくらいかというところを見ていくことになっています。

二つ目の自然共生サイトについてですが、認知度については我々もまだ把握していないのですけれども、自然共生サイトの対象となり得る土地が20件に達しているかというところは、我々が自然環境調査や市民参加型の調査で札幌市内の動植物の分布状況を把握して、それをデータベースに蓄積しております。それらの情報を活用して、札幌市内で自然共生サイトになり得るような土地があるかというところをデータ上で整理いたします。

まず、それは20件を目標にしていまして、その20件それぞれの土地の管理者などに対して、こういう制度があるので自然共生サイトに登録しませんかということを促すことで自然共生サイトの認知を広げるとともに、実際に共生サイトに登録してもらえると、保全されるということがある程度確約されますので、そういうことで札幌市における必要な土地の保全を進めていきたいと考えております。

○福田委員 一つ目についてももう少しお聞きしたいのですが、市民や活動団体、企業に積極的にやってもらいたいということで二重丸のマークにしているのですけれども、それは合っていますか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そうです。

特に外来種対策のところを見ていただくと、我々だけでできることではないので、例えば、外来のカエルがいるということを市民に知っていただいて、どこにいたかということを我々に報告していただくとか、企業活動の中で近いところの池やビオトープなどでそういう対策を一緒にしてもらおうということで二重丸や丸を設定しております。

○福田委員 今後、この団体や企業は連携先をどんどん増やしていくという形ですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 連携先を増やすということもありますし、こういうことに取り組んでくださいということを我々が周知して、知ってもらって、自ら取り組んでいただくということと、両方を考えております。

○福田委員 分かりました。ありがとうございました。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。



○田村委員 環境省の田村です。

先般、国家戦略が改定されたということで、改定内容の中のポイントとして、ネイチャーポジティブ経済の実現というものがありません。19ページにも書いてありますが、今回、さっと見させていただいたところ、60ページに経済と生物多様性との関係性というものがあります。ただ、ここは普及啓発をするだけにとどまっているので、札幌市のビジョンとしても、札幌市ならではのネイチャーポジティブ経済の実現に向けた何らかのアクションについても書かなくてよいのかと思いました。

具体的にこういうことを書いてほしいというわけではないのですが、将来に向けてその旨を検討していくということ、方針として書いたほうがいいのではないかと思います。

○山中会長 事務局から何かありますか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 少しだけなのですが、62ページの（2）企業、施設との連携事業の一つ目の丸に、企業、団体の生物多様性保全への取組等の支援等ということで、「インセンティブを検討します。」と書いています。経済的なインセンティブができるかどうかということまではまだ固まっていませんが、そういう取組は進めたいと考えております。

○山中会長 より積極的に経済活動に組み込まないと、いろいろな意味で生物多様性の実現ができないということですね。私は気候変動対策のほうはよく分かっているのですが、ブランディングということもできますし、札幌市として、活動する企業をより積極的に応援するような仕組みを考えるといいと思います。

学校教育のほうで言うと、多様性の専門家からはどう見えるのかは分かりませんが、藻岩高校で、ピンクのつなぎを着て、「困ったくま」という活動をしています。それは、草地をカットして熊の移動を防ぐのと同時に、そのときに楽しみながらクイズもして、子どもたちや市民に普及啓発的なことをしています。その活動は彼らが自主的にいろいろと巻き込んでやっているの、教育学的に見ても、とても意味があると思っています。

これを読んでもいろいろな活動が見えづらいので、そういうものを紹介してもいいと思います。市民活動のコラム、囲み記事のようなものをつくって、ほかの高校でも活動していると思うので、「困ったくま」のような活動を紹介すると、読みやすくなると思いますし、身近なものに感じてくれると思います。

ご参考をお願いします。

○桜井委員 素案の10ページに札幌市の気候の記述がありまして、細かいところで直したほうがいい点があります。ただ、本論にはあまり関係のない箇所なので、後日、事務局の方にご連絡したいと思います。

もう一点は質問ですが、概要の5ページの第10章の1、生物多様性保全に関する目標の（5）に、「気候変動対策としての防災、減災につながる自然機能の活用」とありまして、企業の欄に二重丸がついています。これは、具体的にどのような活動を想定されているのでしょうか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） これは、自治体の仕事を受けていただくときに、防災の業務等を受託されると思いますが、自然環境の機能を積極的に活用することで防災、減災につながりますということを提案していただくということで二重丸にしております、具体的な取組までは想定していません。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○黄委員 素人的な質問かもしれませんが、5ページの第9章の1にエゾシカの個体数管理について記載されていますが、具体的にどのように個体数を管理するのがよく分からないのです。どのくらいの個体数が適正であって、これからどのように管理しているのかが見えなかったです。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 今、道内に50万頭くらいと言われておまして、札幌市を含む石狩、胆振の辺りで20万頭くらいいます。今、北海道でエゾシカの管理計画を立てておまして、その中では個体数の半減を目標としています。その中で、札幌市としても、札幌市で捕るエゾシカの数に少し増やしていかなければならないということで、現在考えているのは、札幌市として囲いわなという大型のわなを使って、冬の間、おびき寄せて大量に捕ることを想定しています。

石狩管内の各自治体で何頭を捕るといいという目標値も定められている中で、札幌市としては年間480頭くらいを捕ることを目標とするとよいと言われていたので、それを目指して、札幌市だけではなくて、農業関係者による捕獲も含めてその数を達成できるようにと考えております。

○黄委員 これからの話になるかもしれませんが、こういうデータはどこかに公表されているのですか。例えば、ホームページ上にあるのでしょうか。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 札幌市のホームページにはこういうデータは出していません。ほかの部局との絡みもあるのですが、一部、農業被害防止のための鳥獣被害防止計画がありまして、その中には、エゾシカによる被害額が幾らで、この期間に何頭を捕るといふ目標値のようなものが出ています。

○山中会長 ほかにありますか。

○愛甲委員 皆さんからいろいろなご意見をいただいたのですが、これは私から事務局へのお願いです。

今日いただいた意見のほとんどが、素案の本文には書かれているのに、概要版に書かれていないところのご指摘だったような気がしています。今のエゾシカの話も少し説明不足で、ここの項目に「計画で策定する指標により確認」と書いてあるのですが、この計画は、ビジョンのことを言っているのか、別途策定する予定になっているエゾシカ管理計画のことを言っているのかが伝わっていないのです。今、ヒグマは計画を改定中ですが、エゾシカについては、これから別に計画を立てる予定であって、そのことを指して言っているのです。それが伝わっていないということだと思います。

前回の部会では素案の中身について議論していて、今回の概要版は今日初めて見ていま

すが、素案と概要版のそごを確認して整理していただかないと、少し分かりにくいと思います。

特に、第10章について福田委員からご質問をいただきましたけれども、これは、それぞれの項目が目標となっていますが、目標に対する取組の主体が誰なのかという役割分担を示した図であって、目標の進捗管理とは全く関係がないということと、素案の本書を見ると、それぞれの主体ごとに何をやってほしいということが書かれていて、それを図として表現したものなのです。どちらかという、概要にその文章を載せたほうがよかったかもしれません。

私もいろいろ反省がありますが、今日いただいたご意見を基に概要版をつくっていただくと、市民にも分かりやすいものになると思います。これから議会や庁内調整をされる時にも使える資料だと思いますので、工夫していただければと思います。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 申し訳ありません。概要版は、外に出すものではなくて、本日のご説明用に作成した資料です。資料3の素案全てをこの場でご説明させていただくとすると、分かりづらかったり、時間もかかってしまったりということで、重要な項目だけ抜き出して、説明用資料として作成したものです。

今後、本書と併せて概要版も作成する予定ですので、その際は注意していきたいと思います。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○喜多委員 ビジョンの中に、自分たちも参加できるのかなという気持ちになるようなことが書いてあったらいいなと思いました。これを読んでいると、理解することが大事だということは分かるのですが、理解には時間がかかりそうなので、今、生活の中でできることですね。山中会長がおっしゃった高校生がやっている例や、市民ができることを書いていくと、読みやすいと思いました。

○山中会長 確かに、地産地消とか、何かを買うときに選択の仕方があって、何とかマークがついているとか、ビジョン本体をいじるのは結構難しいので、囲み記事のようなもので対応してもいいと思います。これは個人の意見ですが、コラムのほうが面白いとなるくらいのもので用意するといいかと思います。

ほかになければ次に行きたいと思いますが、まだお気づきのことがあると思いますし、欠席された委員もいますので、そういう方の意見も含めて事務局では対応していただきたいと思います。

それでは、議事（2）G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に関連する普及啓発事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤本総括係長） 環境政策課の藤本です。

私からご説明させていただきますが、資料につきましては、紙ではご用意しておりませんので、モニターのほうに画面共有させていただきますので、そちらをご覧ください。

4月に開催されましたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に関連する形で様々な

普及啓発事業を実施しておりますので、特に札幌市が絡んでいるものを中心にご説明させていただきます。

まず一つ目は、G7のゼロカーボンミーティングとしまして、シンポジウムを幾つか開催しております。

2月に層雲峡で開催されたものをご紹介しますけれども、環境大臣会合の開催に向けまして機運醸成を図ることを目的として行ったものです。

層雲峡では、ゼロカーボン社会の実現に向けてライフスタイルをどう変えていくべきなのかということテーマにして、元環境大臣の小泉進次郎衆議院議員の講演のほか、環境省の方や地元の上川町長、道内の民間企業によるパネルディスカッションが行われております。

もう一つのシンポジウムが行われまして、同じく2月に洞爺湖で行われました。

こちらは、未来に向けたゼロカーボンの可能性をテーマにしまして、同じく元環境大臣の丸川珠代参議院議員や、北海道と地理的な状況も気候的な条件も非常に似ているデンマークの大使にも講演をしていただいております。そのほか、資源エネルギー庁や北海道電力、また、船に大量の蓄電池を搭載して再生可能エネルギーで発電した電力を輸出することを目指しているベンチャー企業でパワーエックスという会社があるのですが、そちらの方も交えてパネルディスカッションを行ったというシンポジウムです。

次に、札幌市役所本庁舎ですが、南側の大通公園に面した玄関に横断幕を掲出しました。

今回、環境大臣会合が開催され、市民や事業者にも、特に脱炭素社会の形成に向けての啓発をする絶好の機会ということで、機運醸成と絡めまして、札幌市の環境施策のPRを行うという意味で横断幕を掲出しました。

札幌市は、2018年にSDGs未来都市に選定されていますので、環境大臣会合だけではなく、未来都市に選ばれていますということもPRするものとしてつくっております。

続きまして、広報さっぽろへの掲載です。

こちらは、札幌市民の方であればご覧になっていると思いますけれども、毎月、全戸配付している広報さっぽろに特集記事を複数月にわたって掲載しております。

まず、3月号につきましては、G7環境大臣会合の少し前ということで、G7とは何なのかということ掲載しております。

4月号については、具体的に環境の取組をどのようにやっていったらいいのかとか、大臣会合に合わせて行うイベントの情報などを紹介する形を取りました。

大臣会合の後も、5月号では、札幌の気候変動について気象予報士の菅井貴子さんと一緒に考えましょうという特集の記事や、6月号には、暮らしを脱炭素化していきましょう、ライフスタイルを転換していこうという特集記事を掲載することで、市民に継続的にPRするという取組を行っております。

こちらは、「ふりっぱー」というフリーペーパーです。発行部数が80万部以上ありま

して、市内のほとんどの世帯に配付されているのですが、こちらにも同じように環境配慮の取組をしていきたいと思いますという記事を載せております。

G7会合の直前の4月の頭に配付する形で記事を載せております。

こちらは、暮らしをよりエコで豊かにしていきたいと思いますということで、ふだん簡単に取組みめるようなものであったり、家庭の太陽光パネルをつけたり、そういう補助制度の紹介などと併せて記事を掲載しております。

続きまして、雪まつり会場での熱源転換をPRするブースを設置しました。

時間が前後して申し訳ありませんが、2月に開催された雪まつりの西3丁目会場のところに、北海道電力と北海道ガスと協力しまして、こういうブースを設置しています。

熱源転換とは何かというと、札幌は家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量が約4割を占めているのですが、その一因として、冬期間の給湯、暖房のエネルギーが非常に多いということがあります。また、その熱源としては灯油を使っている方が半数以上おりますので、CO<sub>2</sub>排出量の多い灯油から再生可能エネルギーでつくった電気ですとCO<sub>2</sub>はゼロとカウントできますので、電気やガスに切り替えていくことを熱源転換と言っています。今、札幌市としてはそれを進めているところです。

それを雪まつりの会場に来られた方にPRするというので、事業者と連携して取組を行いました。

プレハブでつくったブースの中に寒冷地エアコンやガスの高効率の暖房機器を設置して、体感をしていただくというものになります。

雪まつりは1週間ぐらいの期間があったのですが、二つのブースに約4,000名の方に訪れていただきまして、そのときにアンケートを取ったのですが、回答をいただいた方のうち、7割以上の方から想像以上に温かいと感じたという回答がありました。灯油の暖房を使っている一因として、火が見える暖房のほうが暖かいという思いが多くの方にあると思うのですが、エアコンでも問題なく暖かかったということです。そして、アンケートに答えたうちの半分の方は、高効率な暖房機器に乗り換えてもいいと思ったということで、感触としてはかなりいい反応が得られたと感じております。

次に、別な取組として、平成19年度から継続して行っている家庭内で身近にできるエコ行動を記録したチェック票を活用して子どもたちにそういった行動を意識してもらうということで、夏休みと冬休みに継続して行っているエコライフレポートですが、左下のほうにG7の会合が4月に開催されますと載せて周知をして、多くの子どもたちにもPRしております。

続きまして、環境広場ほっかいどうです。

こちらは、大臣会合の開催をきっかけにして、市民、道民も含めて、気候変動やエネルギーの関係に興味関心を持っていただく、また、環境関連ビジネスの振興も目的として、イベントとして札幌ドームで開催したものです。

例年、環境局で、夏休み期間中に環境広場さっぽろとして、主に市民向けの環境イベン

トとして実施しているものがあるのですが、今回、大臣会合に合わせまして4月に実施しております。規模や、対象も事業者まで含めて拡大して実施しております。

2日間で5万6,000人を超える方に来場いただきまして、多くの市民、道民でにぎわったイベントです。

写真の左手前にあるのが空飛ぶ車です。また、真ん中の右側辺りにバスがありますけれども、これはFCバスという水素で動くバスです。これを東京から持ってきて展示しております。

上のほうは、環境広場ほっかいどうにおいて環境局で展示したブースです。

環境局では、電気自動車、EVを公用車として持っておりますので、これを展示して、そこから供給した電気で展示を見せたり、ごみの関係や生物多様性保全の関係の取組を学べるブースを展示しております。

また、同時期に、地下歩行空間でもパネルを展示しまして環境の取組を周知しております。

最後に、環境広場ほっかいどうの冒頭で、脱炭素社会の未来を拓く「北海道・札幌宣言」がなされましたので、そちらもご紹介させていただきます。

北海道は国内随一の再エネのポテンシャルがあるということで、それを最大限活用していきましょうということが大きな目的になっております。

先ほど、山中会長から、生物多様性の話と絡めて再エネの普及も考えなければならないというお話がありましたが、ここでは生物多様性のことは特段触れられておりません。ただ、来年度以降の第13次環境審議会では札幌市気候変動対策行動計画の改定についてご協議いただきたいと考えていますし、国として再エネの普及を進めていくという動きもありますので、そういったところも含めて検討しながら計画の中に盛り込んでいければいいのかなと感じております。

札幌市の主な取組ということで、G7の環境大臣会合に合わせてはまだまだたくさんの取組が行われているのですが、その一部をご紹介させていただきました。

私からの説明は以上になります。

○山中会長 ありがとうございます。

事務局から、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に関連する普及啓発事業についての報告がありました。

これについて、ご質問やご意見はありますか。

○森田委員 結果的には大成功だという印象を受けました。ネットゼロ、環境、経済、ネイチャーポジティブ経済の総合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーション、これが一番の核になったと思うのです。いかにこれから経済を動かしていくか。これは、北洋銀行、環境省、商工会議所でチームをつくったということで、昨日の新聞に大きく出ておりました。それに関係して、そのことをただ喜ぶだけではなくて、我々市民として、G7が終わった後のいろいろないい点、問題点も出たと思いますが、これからどのように生

かしていくか。

私が一番大事だと思うのは、GXの関係です。札幌市としても、環境問題の解消と経済成長の両立を図っていく大変大きなセクションだと思っています。フロントランナーとして、これから官民一体になってGXを推進していくことで、全ての脱炭酸社会になっていく、各公的な事業所、施設に関する経済的な負担が減る、ただし、そこまでいくにはかなりの投資をしなければいけません。これはかなりのランニングコストがかかると思います。

以上を簡単にまとめますと、1点目は、G7の大臣会合について、プレスと日本政府の関係者が全部で800名も来札されたということで、経済効果もあったでしょうし、札幌市の行政としても皆さんかなり勉強なさったと思いますが、環境局として、これをどのように生かそうと考えているのか。

2点目は、GXをこれから脱炭酸に向かってかなりしっかり取り組んでいくということを秋元市長も言っておりますので、それについて伺います。

○山中会長 事務局からお願いします。

○事務局（上田環境都市推進部長） G7を受けてということでご質問をいただきました。

今回のG7では、様々な方がいらっしゃって、札幌市の取組もアピールできたと考えております。環境面ということでご議論をいただきましたが、今回は経済の面のお話もありました。今後、脱炭酸に取り組んでいくに際しまして、いかに新たな技術を取り込んで、札幌市は消費地としての役割がございますので、いかにお金を呼び込んでいくかというところをしっかりと検討してまいりたいと思います。

お話にもございましたように、昨日の新聞に大きく取り上げていただきましたチーム札幌・北海道ですが、今後、プロジェクトを立ち上げて検討してまいりますので、そちらのほうとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○森田委員 これは時間もかかりますし、かなりの投資もしなければいけません。ただ、市民として、環境保全是絶対に大事であり、それを継続していただきたいのですが、経済の成長も同時に考えていただきたいのです。これからチーム札幌・北海道の中で真剣に考えられていくと思いますが、札幌市は消費地でありますし、経済の中心でありますので、これから未来の子どもたちのために、環境問題と経済というのはこれからは切っても切れないものになると思いますので、答えを出せとは言いませんが、ぜひ頑張ってお取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○山中会長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 ないようでしたら、本日の議事内容は以上になります。

最後に事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 本日は、熱心なご議論をいただきまして、また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の第4回会議につきましては、環境基本計画の進行管理と気候変動対策行動計画の進行管理につきましてご報告させていただきたいと考えております。時期としては10月から11月頃に開催させていただきたいと考えております。

こちらにつきましては、改めて日程調整をさせていただければと存じます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局は以上でございます。

○山中会長 ありがとうございます。

### 3. 閉 会

○山中会長 それでは、以上をもちまして、第12次札幌市環境審議会第3回会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございます。

以 上